令和７年度事業計画

財団法人岡山市ふれあい公社は、平成４年１０月に活力あるあたたかい長寿社会の実現を図るというふれあいセンターの設置目的を受け設立され、平成２５年７月に公益財団法人に移行いたしました。当財団設立以来、市民福祉の向上に寄与するため、地域に密着した福祉サービス、生涯を通じた健康づくり、生きがいにつながる生涯学習など、各種サービスを提供・開発する事業を行っています。

令和７年度は、それらの事業を行う拠点として岡山市から管理運営を任された５館のふれあいセンター、ウェルポートなださき及び児童館の現指定管理期間が５年間の最終年度を迎えます。ここまでの４年間の振り返りを行い、次のステップに繋げ、さらに利便性・機能性の高い施設となるよう各種サービスや取組に努めます。その上で、市全域に公益性の高い複合的な福祉サービスを提供する拠点としての役割を十分に発揮し、市民の公共的利益の確保を図ります。

岡山市第９期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、令和７年の高齢化率は２７．４％に上るとの見込みが示され、地域包括ケアシステムのますますの深化と推進が求められています。その中核的機関である地域包括支援センターは、高齢者の実態把握の強化、複合課題を抱えた対象者や家族を地域で孤立させないための支援、認知症に関する理解の促進及び支援体制の充実・強化に取り組みます。

また、介護サービスを行う在宅福祉事業では、近年、ヘルパー不足や介護報酬改定による基本報酬の引き下げ等の影響で、経営的には非常に厳しい局面が続いております。しかしながら市の高齢化率の上昇状況を見ると、将来的にも事業の必要性・重要性は明らかであることから、最大限の創意工夫をもって持続的な経営を目指し、サービス向上だけでなく経営的視点も浸透させることにより事業の安定的な運営を図ります。

令和７年度で ６ 年目となる市立放課後児童クラブ管理運営事業では、待機児童解消という市施策の実現の一端を担うため、放課後児童クラブ支援員という職業の認知度のさらなる向上を目指し、あらゆる媒体を通じた様々な広報・採用活動を実施して人材確保に努めます。同時に、クラブの運営体制の強化や丁寧な人材育成によって、組織的に強固なクラブ間の繋がりと職員のスキルアップを図り、働きやすい職場環境を構築して定着率の向上を目指します。

令和３年度から７年度を実施期間とした中期計画については、各指標の達成度合いを振り返り、５年間の最終の定量的評価を実施します。進捗状況は目標項目によって異なるため、必要に応じ再設計や更新、また、これからの時勢や環境の変化に対応しうる見直しを行い、令和８年度以降の新たな計画を策定し指標を設定します。

1　福祉・健康・生涯学習推進事業

地域でともに支え合う地域共生社会を推進するため、福祉専門職の養成やボランティアなどの地域活動の担い手の育成を行うとともに、健康寿命の延伸につながる心とからだの健康づくりの支援、子育て世代や社会的弱者に対する福祉支援等について、ニーズに即した各種講座やイベント等を実施し、岡山市民のさらなる地域福祉の向上に努めます。

(1)　運営事業

【　趣　旨　】　福祉・健康・生涯学習推進事業をより効率的・効果的に企画・実施していくため、中期計画に基づき、他事業に従事する当財団の福祉専門職と連携した事業運営を行います。

また、公益目的に沿ったプログラムを実施する上で必要な情報の収集や研究、並びに実施する財団の各事業について、より多くの市民への理解・周知を図るため情報発信に努めます。

【目的・対象】　各館における福祉・健康・生涯学習推進事業を対象に、必要となる資源(人材、物資、資金、情報)の調達と管理及び効果的な活用を行うことにより、組織運営の効率化をはかり、利用者の満足度や社会的評価の向上を図ります。

①　運営事業

【実施内容】　各館で事業に携わる職員の適切な配置と育成を行うとともに、各事業に共通して必要となる物品の調達、維持及び広報・広告にかかる経費等については、計画的な執行や適切な対策を行い、効率的かつ効果的な事業運営に努めます。

また、利用者の利便性向上のため、キャッシュレス決済の検討および運用を行います。

②　福祉・健康・生涯学習研究事業

【実施内容】　財団の設立目的を達成するため実施する自主事業について、効率的かつ効果的な事業の推進を図るため、自主事業企画推進本部を設置します。

各事業内容等を検討する作業部会においては、介護職員の習熟度に合った人材育成研修を構築するため、新規講座の企画・検討を行います。

また、利便性の向上を図るため、オンラインを活用した講座の研究を行います。

(2)　人材養成事業

① 福祉人材養成事業

【 趣 旨 】 キャリア段位制度を基準とした介護職員の育成、手話通訳者等の養成、認知症介護実践研修など、福祉の各分野での担い手となる人材育成を行う講座を開催し、岡山市の地域福祉の向上に寄与します。

【目的・対象】 福祉分野で現在働いている方や働くことを目指す方を対象に、質の高いサービスを提供ができる人材を養成する講座を実施します。

【実施内容】 地域全体の介護技術の向上を図るため、自治体の方針に即し、介護職員の習熟度に合った講座カリキュラムを構築し、各館で介護職員人材育成研修を実施します。

また、県から指定を受けて実施する、認知症介護実践研修、福祉用具専門相談員指定講習会及び介護職員初任者研修を継続して実施し、より多くの介護の担い手を養成します。

岡山市手話言語等の普及及び理解の促進に関する条例を推進するため、手話で会話したことのない方にも受講していただけるよう、体験教室等を企画していきます。

さらに、日常会話だけでなくより高度な知識・技術を取得するための手話通訳者養成基本・応用講座や、手話通訳者養成講座を実施します。

② ボランティア・地域活動人材養成事業

【 趣 旨 】 地域共生社会の実現に向けた、身近な地域における世代や背景を超えたつながり、相互に役割を持ち「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合う取り組みを育み、誰もがその人らしい生活を送ることが出来る地域づくりを担う人材を養成します。

また、講座の託児や、児童館事業（クラブやイベント等)、イベント等で活躍できる人材を養成し、修了後実際にボランティアとして活動できるよう、活動の場を提供します。

【目的・対象】 ボランティアや地域活動に取り組む市民を対象に、活動に必要な知識・技術の向上を目的とした講座を実施します。また、ボランティア活動への参加意欲のある市民が地域活動に参入できるよう支援します。

【実施内容】 既存のボランティア・地域活動人材養成講座を見直し、より地域ニーズに合致した、地域で活躍する人材を養成する講座の検討を行います。

③ 生活支援訪問サービス従事者研修事業

【 趣 旨 】 岡山市総合事業のうち、日常の掃除・調理・買い物の生活援助サービ

スを提供する『生活支援訪問サービス』において、サービス対象者に安定してサービスの提供を行うための研修を実施し、従事者の確保を図ります。

【目的・対象】　岡山市の在住・在勤者を対象に、人権の尊重や守秘義務などの基本的な職業倫理をはじめとした岡山市の定める研修を実施し、要支援１・２の認定を受けた方の居宅を訪問してサービスを提供できる生活支援訪問介護員を養成します。

【実施内容】　岡山ふれあいセンター、西大寺ふれあいセンター、北ふれあいセンター、西ふれあいセンターの４センターで実施します。新たな担い手確保につながるよう、幅広く広報を行い、受講生確保につとめます。

④　安全・安心ネットワーク「地域応援人づくり」事業

【　趣　旨　】　岡山市が構築する「自分たちの地域を、自分たちの力で進んで守り育てる」ために行われる地域活動の向上を図るため、市民に広く「安全・安心ネットワーク」を周知すると共に、活動の啓発や参加促進等、活動に参加する人材の養成を図ります。

【目的・対象】　一般市民を対象に、地域の中でそれぞれ活動している各種団体の場へ参加できるよう、活動の理解や、ネットワーク活動への参画意識の向上を図るため、講座や講演会を実施します。

【実施内容】　ふれあいセンター５センターで健康づくり分野と地域福祉分野の ２分野で講座と講演会形式の総論を実施します。また岡山ふれあいセンターでは、リーダー・コーディネーター養成講座も実施します。

⑤　岡山市手話奉仕員養成事業

【　趣　旨　】　岡山市手話言語等の普及及び理解の促進に関する条例に則して、手話等のコミュニケーション手段を利用しやすい環境を整備し、聴覚障害者の意思疎通の円滑化及び社会参加の促進並びに福祉の向上を図ります。

【目的・対象】　岡山市の在住・在勤者を対象に、手話等のコミュニケーション手段を利用しやすい環境を整備するため、手話奉仕員を養成する講座を実施します。

【実施内容】　手話の基本や聴覚障害者の社会活動及び福祉制度について学びます。手話奉仕員入門課程、基礎課程合わせて全６講座を実施します。

また基礎課程受講に必要な試験も実施します。

(3)　心とからだの健康事業

① 高齢者支援事業

【 趣 旨 】 介護予防を目的とした運動講座や知識習得講座等を実施することにより、運動の機会や、新たな知識習得等を通じて、高齢者及びその家族のより活発な社会参加を支援します。

【目的・対象】 65 歳以上の高齢者を対象に、受講者同士の交流を深めるとともに、介護予防の方法等世代特有のニーズに即した知識の習得を図ります。

なお、当事業は 65 歳以上の申込者が優先的に受講でき、定員に空きがあれば 64 歳以下でも受講可能としています。

【実施内容】 介護予防や生きがいづくりを目的とし、初心者向けの内容で、運動講座や文化・教養講座等を実施します。

また継続的に講座に通う事で、外出や他者との交流を促す通いの場としての役割も担います。

② 健康づくり支援事業

【 趣 旨 】 市民の健康寿命の延伸、健康増進及び生活の質の向上を実現するため、施設を活用した運動の場の提供や、各種運動講座等の実施により、こころとからだの健康づくりを支援します。

【目的・対象】 健康に関心のある市民を対象に、多様なプログラムや運動実践の場を提供し、健康寿命延伸につながる運動習慣・生活習慣のきっかけづくりを行います。

【実施内容】 楽しみながら参加できる各種運動講座を実施し、心とからだの健康づくりを支援します。

③ 生きがいづくり支援事業

【 趣 旨 】 参加者同士の交流を深めるとともに、地域での生きがいづくりに通ずる地域色のある文化的講座などを実施します。

【目的・対象】 一般市民を対象に、文化的、教養的活動に参加する場を提供し、生きがいづくりや活動を通じた交流の促進を図ります。

【実施内容】 新たな仲間作りの場、生きがいづくりの場として機能することを重視し、初心者向けの内容で実施します。

また、ボランティア活動を希望する市民に講座講師としてお願いするなど、活動できる場としても機能するよう企画します。

④ アスレチックコーナー運営事業

【 趣 旨 】 エアロバイク、ランニングマシン、筋力トレーニングマシン等の機器を利用することによる、健康づくりを目的としたコーナーの運営を実

施し、市民の健康づくりを支援します。

【目的・対象】　健康に関心のある市民を対象に、健康増進や介護予防を目指し、運動する場を提供します。

【実施内容】　老朽化したマシンの刷新を検討するとともに、利用者が気持ちよく利用できる環境整備を心掛けます。また、対象に応じたプログラムの提案、ホームページ等での啓発の推進など、健康に関心のある市民に向けた積極的な広報を実施します。

⑤　健康教室事業

【　趣　旨　】　市民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現するため、施設を活用した運動講座を実施し、こころとからだの健康づくりを支援します。

【目的・対象】　健康に関心のある市民を対象に、多様なプログラムや運動実践の場を提供し、健康寿命延伸につながる運動習慣や生活習慣のきっかけづくりを行います。

【実施内容】　ウェルポートなださきのプール、フィットネスにおいて、健康づくりを目的とした講座を実施し、幅広い世代の方に運動する機会を提供します。

(4)　福祉支援事業

ア　こども・子育て支援事業

①こども・子育て支援事業

【　趣　旨　】　子育てに関する知識や技術の習得、親子のふれあいの場や子育てする人同士の交流の機会を提供することにより、子育てを支援します。

【目的・対象】　子育て中・妊娠中の人（とそのパートナー）を対象に、子育てに関する知識習得や、悩みを共有できる仲間同士の交流の場を提供します。

【実施内容】　乳幼児と母親が参加する講座や、託児付講座を実施するなど、受講しやすい環境整備に留意し、幼い子どもを持つ保護者が外出する機会や保護者同士が交流する場を提供します。

また、家族を対象とした講座も実施し、さまざまな親子のふれあいの場の提供を行います。

②　岡山市子育てパパ・プレパパ応援事業

【　趣　旨　】　子どもを安心して産み育てることのできる社会づくりを支援するため、男性の育児参加に関する意識の向上を図ります。

【目的・対象】　概ね 3 歳までの子どもを持つ父親を対象とし、男性の育児参加を促

すことを目的に、子どもとの関わり方などの具体的な育児知識や技術の習得を目指します。

【実施内容】　育児に関する知識や技術の習得とともに、子どもとの接し方や父親としての家庭での役割等について学ぶ講座を実施します。

イ　自立支援事業

①　障害者支援事業

【　趣　旨　】　すべての人がそれぞれの個性や能力を最大限に発揮しながら参画できるユニバーサルな社会づくりを目指し、障害者及びその家族に、社会活動のきっかけとなる交流の場を提供します。

【目的・対象】　障害者及びその家族を対象に、受講者同士の交流を深めながら知識や技能の習得に取り組む場を提供します

【実施内容】　障害者及びその家族が、社会活動のきっかけとなり、楽しみながら交流できる場となるよう配慮し、各種講座を実施します。

ウ　地域支援事業

①　イベント事業

【　趣　旨　】　介護予防・健康づくりのためのウォーキング大会、学校の部活動や地域で活動する団体等の演奏会・発表会など、子どもから高齢者、障害者まで幅広い市民が参加できる催しを実施し、発表の場やボランティア及び福祉団体の活動の場を提供するとともに、ふれあいセンターの事業内容をはじめとした当財団事業の周知等を行います。

【目的・対象】　登録ボランティアや学生ボランティア、福祉団体などの活動の場として、子どもから高齢者、障害者など幅広い層の市民が参加できるイベントを開催します。

【実施内容】　ふれあいまつりなどのふれあいイベント、地域の学校の演奏会などの地域支援イベント、保健センターなどとの共催イベント、親子で一緒に参加できるものづくり等を行う子育て支援イベントを実施します。

2　児童福祉推進事業

(1)　児童館管理運営事業

健全な遊びを通じて、健康を増進し情操を豊かにするため、子どもが子どもらしく生き生きと生活する環境を提供し、それぞれの成長発達を見守り、一人ひとりの自己確立と自立に

向けた適切な支援を行います。スポーツゲーム、文化活動、造形や自然体験、就学前の子どもを対象にした幼児の会、親子の親睦を深める手作りの会、地域の出前児童館やデイサービス・介護予防センターの利用者等との交流事業等、様々な体験を通して創造性・自主性・社会性・協調性を身につけ、豊かな感性や人に対する思いやり等、心身共に調和のとれた次世代を担う児童の育成に取り組みます。

また、地域子育て支援拠点事業では、乳幼児親子に対し気軽に集える場を設け、栄養士・歯科衛生士・救急救命士・助産師といった専門職種、地域のボランティアにも協力を依頼し、子育ての不安や悩みに対する相談援助や、子育てに関する講座等、子育て支援関連の情報提供や講習等を実施します。

そして、地域ぐるみで子どもを育て、子ども一人ひとりが安全で安心できる居場所づくりを目指すため、地域社会に児童館の活動を周知し、理解・協力を得ながら地域との連携を図ることに努めます。

○　幼児を対象とした活動

・　幼児の会

【目的・対象】　幼児親子を対象に行う健全な遊びにより、幼児の健康を増進し、豊かな情緒をはぐくむことを目指した事業に取り組みます。

【実施内容】　親子でふれあい遊び、リズム遊び、製作あそび、運動遊びのほか、季節の行事を行います。また、親子の居場所として交流の場の提供をします。

・　絵本の読み聞かせ

【目的・対象】　幼児親子を対象に読み聞かせ・手遊びなどの体験を通して、親子の絆を深めるとともに情緒や想像力、探求心の発達を促すことを目的とした事業に取り組みます。

【実施内容】　絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター、エプロンシアターのほか、季節のうたや手遊びなどを親子で経験します。

・　世代間交流イベント

【目的・対象】　ふれあいセンター内デイサービス利用者や介護予防教室参加者と、幼児親子を対象に世代を超えた和やかな交流を目指し、実施します。

【実施内容】　絵本の読み聞かせ、体操、手遊び等をしながら世代間の交流の機会が持てるように実施します。

・　子育てサロン

【目的・対象】　子育てを支援する家族の方が、気兼ねなく悩みを話せる場として実

施します。

【実施内容】　工作・絵本の読み聞かせ・ふれあい遊びなどの遊びの紹介をしながら、相談しやすい場となるように実施します。

・　地域子育て支援拠点事業

【目的・対象】　概ね 3 歳未満の幼児及びその保護者を対象に、親子が気軽に集い相互交流ができる場を開設します。子育てに関する悩みの相談、情報の提供、助言などの援助を通して、保護者の子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな成長を促進します。

【実施内容】　子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談や援助の実施、地域の子育て支援関連情報の提供を行います。また子育て及び子育て支援に関する講習等を実施します。

○　児童を対象とした活動

・　手作りの会（親子での活動）

【目的・対象】　親子を対象に料理・工作・手芸などを親子で一緒に体験する機会を提供することで、楽しく学びながら親子のふれあいを深めることや技術の向上を目的に実施します。

【実施内容】　お菓子作りやフラワーアレンジメント等季節に応じた活動を実施します。

・　造形

【目的・対象】　児童を対象に、様々な体験を通して柔軟なアイデアや豊かな発想力を引き出すとともに、年齢の異なる児童との交流がもてるように実施します。

【実施内容】　科学遊び、簡単クッキング、工作等様々な体験ができる事業を実施します。

・　スポーツ・工芸教室

【目的・対象】　児童を対象に、スポーツ（卓球、なわとび等）や工芸（簡単工作等）の知識・技能について体験することで児童の創造性を豊かにするとともに、健康の増進を図ります。

【実施内容】　スポーツ（卓球・なわとび等）や工芸（簡単工作）を通して、創造性を豊かにするとともに、スポーツに触れる場を提供します。

・　クラブ活動

【目的・対象】　年齢の異なる児童が、自主的に共通の興味、関心をもつ活動を継続的に行うことで児童の個性の伸長を図り、自主性を育みます。

【実施内容】　運動（卓球等）など継続的な活動を実施します。

○　地域支援・連携活動

・　地域との連携

【目的・対象】　地域の放課後児童クラブや行事等に出向き、遊びや工作の体験を通して児童の創造性を豊かにするとともに、児童館の情報発信を行い、職場体験等を通じて地域のさまざまな人材との連携を行います。

【実施内容】　地域に出向いて季節の行事、遊びや工作・読み聞かせ等を実施する中で、児童館の情報発信を行いながら地域の人材との連携を深めます。職場体験の受け入れを行う中では、地域の中学生に乳幼児とのふれあい体験の場を提供することで、子どもを生み育てることの意義や、子どもが家庭の大切さを理解する機会とし、社会の中で協力して生活する意欲や態度を育みます。

・　他機関との連携

【目的・対象】　地域の親子クラブや多胎児の会を対象に、保健センターからの依頼を受け、日ごろ児童館に来られない親子に遊びを提供します。

また、岡山市発達障害者支援センターが主催する、就学前で発達に不安を抱える保護者を対象とした「ぽかぽか広場」を通じ保護者とその幼児の居場所づくりを実施します。

【実施内容】　保健センターや公民館等と連携を取りながら、地域に出向いて季節の行事、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ等を実施します。「ぽかぽか広場」においては岡山市発達障害者支援センター職員、ボランティア、臨床心理士等専門職とともに参加し、幼児とその保護者への支援を行います。

・　イベント

【目的・対象】　幅広い世代を対象に、季節の行事（夏まつり、クリスマス会、七夕会お正月あそび等）やイベント（映画会、ふれあいまつり等）を通して世代間の交流を図ります。

【実施内容】　季節の行事（クリスマス会・七夕まつり・お正月あそび）・イベントは児童館単独でなく当財団の事業として取り組むことにより、大きな規模でより楽しむことができるように実施します。

さらに「わくわく子どもまつり」「子そだておうえんハッピータイム」

等、当財団主催の催し以外についても積極的に参加し、児童館による子育て支援事業の情報発信を行います。

(2)　岡山市放課後児童クラブ管理運営事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対して、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。

【目的・対象】　岡山市立放課後児童クラブ67クラブにおいて、入所児童に対し、「放課後児童クラブ運営指針」に基づく育成支援を実施します。

また、各クラブの職員に対して、安定的な運営に向けた事務手続き等の支援を行います。

【実施内容】　子どもが安心して過ごせる生活の場として、安全面に配慮しながら、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、健全な育成を図ります。

待機児童対策などの課題を委託元の岡山市と共有するとともに、放課後児童支援員の確保へ向け、さまざまな方策を検討しながら積極的に実施し、安定した運営を行います。

（R７年度計画）　（単位：クラブ・人）

	北区	中区	東区	南区	合計	児童数 （R7定員）
クラブ数	23	11	16	17	67	6,730

（R7年度運営クラブ）

北区（23）

岡山市立足守小学校児童クラブ
岡山市立大野小学校児童クラブ
岡山市立吉備小学校児童クラブ
岡山市立岡南小学校児童クラブ
岡山市立清輝小学校児童クラブ
岡山市立中山小学校児童クラブ
岡山市立平津小学校児童クラブ
岡山市立牧石小学校児童クラブ
岡山市立御津小学校児童クラブ
岡山市立石井小学校児童クラブ
岡山市立加茂小学校児童クラブ
岡山市立蛍明小学校児童クラブ
岡山市立庄内小学校児童クラブ
岡山市立竹枝小学校児童クラブ
岡山市立野谷小学校児童クラブ
岡山市立福渡小学校児童クラブ
岡山市立馬屋上小学校児童クラブ
岡山市立御南小学校児童クラブ

岡山市立御野小学校児童クラブ　岡山市立桃丘小学校児童クラブ
岡山市立横井小学校児童クラブ　岡山市立鯉山小学校児童クラブ
岡山市立陵南小学校児童クラブ

中区（11）

岡山市立旭操小学校児童クラブ　岡山市立旭東小学校児童クラブ
岡山市立旭竜小学校児童クラブ　岡山市立財田小学校児童クラブ
岡山市立三勲小学校児童クラブ　岡山市立操南小学校児童クラブ
岡山市立操明小学校児童クラブ　岡山市立高島小学校児童クラブ
岡山市立竜之口小学校児童クラブ　岡山市立富山小学校児童クラブ
岡山市立平井小学校児童クラブ

東区（16）

岡山市立浮田小学校児童クラブ　岡山市立雄神小学校児童クラブ
岡山市立開成小学校児童クラブ　岡山市立可知小学校児童クラブ
岡山市立芥子山小学校児童クラブ　岡山市立江西小学校児童クラブ
岡山市立古都小学校児童クラブ　岡山市立西大寺小学校児童クラブ
岡山市立西大寺南小学校児童クラブ　岡山市立山南学園児童クラブ
岡山市立城東台小学校児童クラブ　岡山市立千種小学校児童クラブ
岡山市立豊小学校児童クラブ　岡山市立平島小学校児童クラブ
岡山市立政田小学校児童クラブ　岡山市立御休小学校児童クラブ

南区（17）

岡山市立浦安小学校児童クラブ　岡山市立甲浦小学校児童クラブ
岡山市立興除小学校児童クラブ　岡山市立妹尾小学校児童クラブ
岡山市立曽根小学校児童クラブ　岡山市立第一藤田小学校児童クラブ
岡山市立第三藤田小学校児童クラブ　岡山市立第二藤田小学校児童クラブ
岡山市立灘崎小学校児童クラブ　岡山市立七区小学校児童クラブ
岡山市立東疇小学校児童クラブ　岡山市立彦崎小学校児童クラブ
岡山市立福島小学校児童クラブ　岡山市立福浜小学校児童クラブ
岡山市立芳明小学校児童クラブ　岡山市立箕島小学校児童クラブ
岡山市立芳田小学校児童クラブ

3　地域包括支援事業

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、本センター6 か所、分室 10 か所の運営体制の下、包括的・継続的に支援を行います。

また、地域の特性や、高度化・多様化するニーズを踏まえ、高齢者の心身の健康保持や生活の安定のために必要な援助及び保健・医療・福祉の向上に努めます。

さらに、認知症の方とその家族に対する相談支援や、地域で支えるネットワークづくりを目的とした啓発活動、認知症の方とその家族を支援する認知症サポーターの養成事業も行います。

そして、地域包括ケアシステムの中核的機関として機能していくため、今年度は実態把握の強化、複合課題を抱えた対象者や家族を地域で孤立させないための支援、認知症に関する理解の促進及び支援体制の充実・強化を重点項目として取り組みます。

(1)　地域包括支援センター運営事業

高齢者に関するあらゆる相談を受けて、その後のサービス提供や関係各所との連携につなげていく総合相談支援をベースとし、権利擁護や包括的・継続的ケアマネジメント事業等を行います。

本事業のベースである高齢者の実態把握を強化し、きめ細やかな総合相談支援を行います。

ア　包括的支援基幹事業

①　総合相談支援

【　趣　旨　】　高齢者やその家族などからの幅広い相談内容に対し、適切なサービス、関係機関や制度利用へつなげる支援を行います。

【目的・対象】　65 歳以上の高齢者及びその家族・親族等を対象に、来所や電話等による相談を受け、関係機関と連携して必要に応じた支援を行います。

【実施内容】　高齢者に関わるあらゆる相談を、ワンストップサービスとして対応できるように努めます。

1 人の相談者が、複数の問題を含んだ相談を抱えることも増えており、職員が他の関係機関との連携を密にすることで支援を行います。

②　権利擁護

【　趣　旨　】　高齢者虐待の早期発見・防止に努めるとともに、権利擁護事業や成年後見制度などを活用しながら、関係機関や各種サービスにつなぐことにより、高齢者の人権を守る支援を行います。

【目的・対象】　虐待対応会議の開催等により被虐待者の保護・関係機関とのネット

ワークづくりや消費者被害防止のための相談対応など、相談者の支援や成年後見制度の普及啓発等に努めます。

【実施内容】　高齢者虐待防止アドバイザーからの助言もふまえ、解決に向かう件数を増やすとともに、継続対応を必要とする事例に関しては、継続して各関係機関と連携を取って、解決に向けた対応を行っています。

③　包括的・継続的ケアマネジメント支援

【　趣　旨　】　高齢者が住みなれた地域において自立した日常生活を営むことができるよう、状況に応じた包括的かつ継続的な支援を行います。

【目的・対象】　地域住民と共に高齢者を支えるさまざまな機関とのネットワークづくりを行い、包括的、継続的なケア体制の構築を図るとともに、介護支援専門員（ケアマネジャー）に対して相談に対する助言や支援を行います。

【実施内容】　岡山市社会福祉協議会、支え合い推進員、行政など地域に関わる関係機関と、学区ごとで会議を開催し、多角的地区診断及び情報共有を図るとともに、岡山市内の各学区に存在する民生委員児童委員協議会や愛育委員会といった地区組織の定例会や行事に参加・出席し、住民との連携強化を図ります。

また、介護支援専門員（ケアマネジャー）からの相談に対する助言、ケアマネ交流会の開催やケアマネジメント研修会を行います。

イ　多職種協働によるネットワーク構築事業

①　地域ネットワーク構築

【　趣　旨　】　高齢者が可能な限り住み慣れた地域で最後まで暮らすことができるように、医療・介護・福祉その他社会資源で構成される多職種連携ネットワークを構築し、在宅生活の支援体制強化を図ります。

【目的・対象】　岡山市地域ケア総合推進センターと連携し、多職種の連携を目的とした各種会議への参加を通じて、地域課題の解決に向け、意見交換、課題の共有を図ります。

【実施内容】　地域包括支援センター職員が各種会議へ出席し、在宅医療・介護の連携ネットワークの構築を継続して進め、現場レベルでの顔の見える関係づくり等連携強化を図ります。

②　地域ケア会議推進

【　趣　旨　】　個別課題の解決、ネットワークの構築、地域課題の発見の場である「地域ケア会議」の開催及び立ち上げ支援をしていきます。

【目的・対象】　「地域ケア会議」の開催及び立ち上げ支援により、個別課題の解決、ネットワークの構築、地域課題の発見を行い、岡山市が開催する「地域ケア推進会議」への提言につなげます。

【実施内容】　地域ケア個別会議・地域ケア連携会議の実施と小地域ケア会議の開催支援を行うとともに、各会議で検討された課題を取りまとめて関係者と協議し、地域ケア推進会議（岡山市）に提言します。

ウ　認知症高齢者及び家族への支援事業

①　認知症地域支援・ケア向上事業

【　趣　旨　】　岡山市の認知症施策の指針（岡山市版オレンジプラン）に基づき、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会」の実現を目指します。

【目的・対象】　地域住民や学校・企業等を対象に、認知症についての理解を広げ、地域で支えるまちづくりを支援します。

【実施内容】　高齢者やその家族、関係機関等からの相談を受け、相談内容により他機関の紹介・訪問など、連絡調整を行います。また、認知症の人やその家族、地域住民等を対象に、もの忘れ相談会や認知症サポーター養成講座を開催します。

②　認知症初期集中支援事業

【　趣　旨　】　高齢者が認知症になっても、住み慣れた地域で生活を継続するために、認知症初期集中支援チーム員を配置し、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関との連携強化や地域における支援体制の構築を図ります。

【目的・対象】　認知症高齢者やその家族等を対象に、早期支援を実施し地域における支援体制の構築を図ります。

【実施内容】　認知症の恐れのある人を早期発見するため、DASC（簡単かつ短時間に認知機能と生活機能を評価するしくみ）を活用し、認知症かかりつけ医等適切な医療への受診勧奨や介護サービスの情報提供、利用勧奨など安定的な生活に移行するよう支援します。

(2)　介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業

【　趣　旨　】　要支援者及び基本チェックリストにより事業対象者に該当した人に対して自立を支援するという基本理念に立ち、必要な介護サービスが受けられるよう支援します。

【目的・対象】　要支援者及び基本チェックリストにより事業対象者に該当した人を

対象に、適切なアセスメントに基づきケアプランの作成を行います。

【実施内容】　介護予防サービスの実施における適切なケアプラン作成を行い、利用者が必要なサービスを適切に受けられるよう支援します。

4　高齢者・障害者福祉推進事業

(1) 介護予防センター事業

市が独自で行う事業や地域の互助、民間サービスとの役割分担を踏まえつつ、高齢者を年齢や心身の状況によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人との繋がりを通じて、参加者や通いの場が継続して拡大していくような地域を構築します。

併せて、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取り組みを推進し、要介護状態になっても、生きがいや役割をもって生活できる地域を構築することにより、要介護状態等となることの予防等、介護予防の推進を目指します。

○一般介護予防事業

・ 介護予防普及啓発事業

【　趣　旨　】　専門職による運動機能や口腔機能の向上、栄養改善、認知症予防、グループワーク等を取り入れた教室を行い、介護予防への取り組みだけでなく、仲間づくりや地域づくりに関する意識を醸成し、通いの場の創出やボランティア活動への動機づけを行います。

また、各ふれあいセンター等で実施する介護予防を目的としたイベントや、地域団体等の集まりで、講話や相談・体験コーナーを実施し、介護予防の重要性や取り組みをわかりやすく周知することに努めます。

介護予防教室

【目的・対象】　定期的に介護予防教室に参加することで、高齢者が自ら継続的に介護予防活動に取り組めるよう健康意識を高めます。

また、地域に情報を持ち帰り、セルフケアに取り組んでいただくとともに、交流を図りながら、介護予防活動を通じた生きがいのある地域づくりを目指します。

【実施内容】　各中学校区の公民館等へ専門職が出向き、定期的に介護予防教室を開催します。

体力の衰えを防ぐ方法、栄養バランス、お口の健康、もの忘れ予防の生活術など、介護予防に関する様々な情報を提供します。併せて、ｅスポーツ等を取り入れることで、新しい層の高齢者の社会参加を促します。

介護予防活動の PR 事業

【目的・対象】　市民に対し、様々な広報媒体を用いて、介護予防の重要性や介護予防センター事業を分かりやすく説明し、幅広く介護予防活動への参加啓発に努めます。

【実施内容】　健康づくりを目的としたイベントの開催や、地域で開催されるイベント、各ふれあいセンターのイベント、地域団体の集まり等へ参加し、介護予防についての相談・体験コーナー等を実施します。

また、ホームページ、ＳＮＳ、テレビなどのメディアの活用、ＰＲちらしの作成・配布等の広報活動を行います。

・　地域介護予防活動支援事業

【　趣　旨　】　地域住民が自主的かつ継続的に介護予防活動に取り組めるよう、介護予防センターの専門職が地域に出向いて、講習や情報提供を実施します。

また、すでに介護予防活動を実施している市民や、これから活動の実施を検討している市民に対し、介護予防の考え方を活動に反映し、地域の介護予防活動に貢献できる人材を育成します。

あっ晴れ！もも太郎体操活動支援事業

【目的・対象】　地域住民が介護予防活動を自主的に継続して取り組めるよう「あっ晴れ！もも太郎体操」を紹介し、心身機能の向上を図るとともに、仲間づくりを行いながら、より身近な地域に介護予防活動を通じた集いの場を作ります。

【実施内容】　地域の会場を使って自主的に週１回以上「あっ晴れ！もも太郎体操」に取り組もうとする団体に対して、介護予防の重要性や安全に体操を実施する方法を説明し、継続した自主的な取り組みが開始できるよう支援します。

また、既存の団体に関しては、介護予防センターの専門職が訪問し、講習や各種測定等の実施、ニュースポーツやレクリエーション等の実践による情報提供を行うほか、岡山市全域を対象としたフォーラムや各福祉区で活動団体の交流会などを開催し、団体の活動を継続的

に支援します。

介護予防サポーター養成事業

【目的・対象】　介護予防の意識の高い市民に対し、地域づくりの情報提供や介護予防の考え方の周知、安全で効果的な自主活動の実践方法の説明等を実施し、地域での介護予防活動を広げられる人材を育成、地域の介護予防活動を支援します。

【実施内容】　「あっ晴れ！もも太郎体操サポーター養成講座」や「あっ晴れ！もも太郎体操フォローアップ講座」を開催し、介護予防の重要性や、各々が担う役割について意識づけを行い、サポーターのスキルアップを図るとともに、支援が必要な団体とのマッチングを行います。加えて、岡山市民への普及啓発を行うフォーラムや各福祉区で開催される活動団体の交流会、フレイル対策事業への協力を促し、サポーターの活躍の場を拡充します。

・　地域リハビリテーション活動支援事業

【　趣　旨　】　「介護予防教室」「あっ晴れ！もも太郎体操の団体」「地域ケア個別会議」「介護サービス事業所」等への専門職の関与を促進することで、自立支援に資する取り組みを推進します。

アドバイス訪問事業

【目的・対象】　「足腰が弱くなった。」「食事が食べにくくなった。」などの悩みを抱えながらも、専門職に相談する機会がない高齢者に対し、専門職が助言をすることで自立支援を行います。

【実施内容】　専門職が自宅へ訪問しアドバイスを行います。また、地域包括支援センター職員等の依頼者と予防センターの専門職が高齢者宅へ同行訪問し、専門職の視点から助言を行うことで、高齢者の自立した生活に向けた支援を行います。

事業所職員等支援事業

【目的・対象】　介護サービス事業所等に対して，介護予防センターが培った状態改善のノウハウ（知識、技術、経験等）や「あっ晴れ！もも太郎体操」などの介護予防の取組みを伝えることで，利用者等の状態改善や，介護サービス事業所等の地域における介護予防の取組みの機能強化を目指します。

【実施内容】　専門職の配置が困難な介護サービス事業所等に対して、対面型や

ICT 等を活用した講座を実施し、事業所等の職員の支援を行います。
　併せて、介護予防の現状等を把握し、事業所等の職員に対して通いの場の立ち上げ支援等に関する助言を行うことで、介護予防の取組を支援します。

フレイル対策事業

【目的・対象】　定期的に自身の状態を確認し、できるだけ早い段階からフレイル予防の取り組みに繋げることで、高齢者が要介護状態に陥ることを防ぎます。

【実施内容】　岡山市医師会、岡山市内医師会連合会、岡山市内歯科医師会連合会、岡山市薬剤師会、岡山県看護協会等の職能団体や商業施設等と連携し、フレイル健康チェックを行うことで、市民が自分の状態を知るきっかけを提供します。また、必要に応じて、介護予防センターの専門職が個別に助言を行い、社会参加等の継続的な介護予防活動につながるよう支援します。

訪問介護インセンティブ事業

【目的・対象】　訪問介護員に対して、リハビリ専門職の知見を活かし、より自立支援につながるサービス提供方法の助言を行うことで、訪問介護事業所のサービスの質の向上を図ります。

【実施内容】　訪問介護員のサービス提供時に、利用者宅にリハビリ専門職が同行し、利用者の状態を把握したうえで、自立支援の視点から訪問介護員に対し、サービス提供方法の助言を行います。
　併せて、訪問介護におけるリハビリ、栄養、口腔等の視点の活用に関する研修会を行います。

ケアマネインセンティブ事業

【目的・対象】　介護支援専門員に対して、専門職の知見を活かし、自立支援につながる助言を行います。

【実施内容】　介護支援専門員のモニタリング時などに、利用者宅に専門職（理学療法士・作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士）が同行し、利用者の状態を把握したうえで、自立支援の視点から介護支援専門員に対し、助言を行います。

地域ケア個別会議支援事業

【目的・対象】　高齢者本人が住み慣れた地域において、その人らしい暮らしをでき

るだけ長く実現できるよう、状態の維持・改善に資する「より良いケアマネジメント」を提供することを目的とした多角的な会議へ専門職を派遣します。

【実施内容】　岡山市が主催する「地域ケア個別会議」に介護予防センターのリハビリ専門職及び歯科衛生士を派遣し、提示された介護予防プランに対して専門的視点からアドバイスを行い、より良いケアマネジメントの提供に寄与します。

(2) 在宅福祉事業

在宅福祉事業では、高齢者及び障害者の「尊厳の保持」と「自立支援」を基本に、支援が必要な高齢者及び障害者に対し、ケアマネジメント・ホームヘルプ・デイサービス等、必要に応じた適切なサービスの提供を行います。

法に則った適正な事業運営、専門職の確保、事業の効率化を図り、さらなるサービスの質の向上を重点項目とし、利用者増につなげていきます。

ア　在宅福祉運営事業

【　趣　旨　】　ケアマネジメント事業・ホームヘルプ事業・デイサービス事業のとりまとめを行う等、在宅福祉事業の運営全般を担うとともに、各事業の現状を把握しながら、サービスの向上等に取り組みます。

イ　ケアマネジメント事業

①　居宅介護支援事業

【　趣　旨　】　支援困難なケースにも対応できる事業所として、介護を必要としている高齢者に対し公正な視点でサービス計画を作成し、自立した日常生活が送れるよう支援します。

【目的・対象】　要介護者等を対象に、居宅介護サービス計画（ケアプラン）・介護予防サービス計画を作成し、その計画に基づいて介護サービスの提供が確保されるよう各介護サービス事業者との連絡調整を行います。

また、地域包括支援センターが行う介護予防ケアマネジメントの業務の一部を受託し、要支援者の介護予防サービス計画（ケアプラン）の作成及びサービス事業者との連絡調整を行います。

【実施内容】　地域の高齢者の生活・介護を支える機関として、介護保険の手続きから介護サービスの計画作成、サービス事業所との調整や連携を図りながら、利用者が安定した在宅生活を送れるように支援します。

６事業所体制で実施します。
・ふれあいセンター（岡山・西大寺・北・西・南）
・岡山市保健福祉会館

ウ　ホームヘルプ事業

【　趣　旨　】　支援が困難なケースにも対応できる事業所として、在宅での介護を必要としている高齢者・障害者に対し、安心して生活ができるよう自立支援の視点で介護サービスを提供します。

①　訪問介護事業

【目的・対象】　居宅において介護を受ける要介護者に対し、ホームヘルパーを派遣し、入浴・排泄・食事等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の生活援助を行います。

また、自力で家事等を行うことが困難な場合であり、家族や地域による支え合いや他の福祉施策などの代替サービスが利用できない要支援者に対し、ホームヘルパーを派遣します。

【実施内容】　ホームヘルパーを派遣し、入浴・排泄・食事等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の生活援助を行います。

また、ヘルパー確保に向けた取り組みを関係課等と協力して行っていくとともに、ヘルパー1 人当たりの利用者数の見直しやサービス提供責任者の直接処遇回数を増やすことなどで、幅広いニーズに対応できる体制を整えていきます。

３事業所体制で実施します。
・ふれあいセンター（岡山・北・南）

②　障害者総合支援事業

・居宅介護・重度訪問介護

【目的・対象】　居宅介護（重度訪問介護を含む）の介護給付費の支給決定を受けた利用者に対し、居宅においてその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事等の介護、その他生活全般にわたる援助を行います。

【実施内容】　ホームヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事等の介護、その他生活全般にわたる援助を行います。

・地域生活支援事業（移動支援）

【目的・対象】　外出が困難な、視覚障害者、下肢体幹障害 1～4 級の身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象に自立につながる移動の支援を行います。

【実施内容】　外出が困難な状態にある障害者にガイドヘルパーを派遣し、移動支援サービスを提供します。

３事業所体制で実施します。

・ふれあいセンター（岡山・北・南）

③　介護保険外サービス事業

【目的・対象】　財団の訪問介護を利用されている要介護利用者のニーズに臨機応変に応えられるよう介護保険外のサービスを提供します。

【実施内容】　介護保険サービスでは対象にならない「窓ふき」「仏壇の掃除」「花の水やり」「受診時の付き添い」「入退院支援」などのサービスを実費で行います。

３事業所体制で実施します。

・ふれあいセンター（岡山・北・南）

エ　デイサービス事業

【　趣　旨　】　支援困難なケースにも対応できる事業所として、在宅での介護を必要としている高齢者・障害者に対し、自立支援の視点で通所による介護サービスを提供します。

①　通所介護事業

【目的・対象】　在宅において介護を受ける要介護者に対し、ＱＯＬの向上のため、通所により、入浴及び食事等の提供、機能訓練等のサービス提供を行います。

また、日常生活上の基本動作がほぼ自立し、状態の維持、改善可能性の高い要支援者に対し、介護予防の観点から、日常生活上の支援、運動器・口腔機能向上訓練等のサービスを提供します。

【実施内容】　送迎、健康チェック、個別機能訓練、運動器機能向上訓練、口腔ケア、食事や入浴等のサービスを提供します。

４事業所体制で実施します。

・ふれあいセンター（岡山・西大寺・北・西）

②　障害者総合支援事業

・共生型生活介護

【目的・対象】　常に介護が必要な障害のある方を対象に、自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を目的として、通所により各種サービスを提供し、社会参加と福祉の増進を支援します。高齢者の通所介護と同時一体的

にサービス提供を行います。

【実施内容】　創作的活動、他利用者との交流、機能訓練・社会適応訓練等のほか、入浴、排せつ等の介護や食事の提供を行います。また、相談内容に応じた情報提供を行い、日常生活や社会生活を支援します。

３事業所体制で実施します。

・ふれあいセンター（西大寺・北・西）

5　施設管理運営事業

岡山市ふれあいセンター等の施設の指定管理者として、利用者が利用しやすい環境を整え、高齢者・障害者・子どもなどあらゆる市民のふれあいの場として、施設機能の維持・向上に努める管理運営を行います。また、ふれあい公社の公益目的事業の活動拠点として効率よく活用することに取り組みます。

(1)　岡山市ふれあいセンター管理運営事業

岡山市の地域福祉活動の拠点施設であるふれあいセンターの機能を最大限に発揮し、地域福祉の充実を図るために、行政や社会福祉協議会など関係団体との連携を密にするとともに、管理運営の効率化、空きスペースの有効活用など、施設機能を最大限高める事に取り組みます。

ア　保守管理事業

【目的・対象】　施設の長寿命化や利用者の安全のための保全措置等を実施します。

【実施内容】　施設・設備等の保守や館内の清掃・保安等の各種管理業務について、施設の長寿命化や効率化を意識するとともに経費の節減に努めながら、保全措置等を実施します。

イ　貸室事業

【目的・対象】　施設の有する機能を広く周知し、市民の利用を促進します。

【実施内容】　市有施設として、行政目的の使用に限らず、広報の充実やWi-Fi整備等により、市民の使用拡大を図ります。また、施設の使用許可に関する業務及び使用料の徴収を行います。

ウ　ふれあいバス運行事業

【目的・対象】　交通の便がない市民を対象に、安全かつ快適に来館できるよう専用バスを運行します。

【実施内容】　ふれあいセンター専用バスによる市内巡回・団体送迎を行います（市内巡回は岡山・西大寺・西ふれあいセンター）。

エ　浴場事業

【目的・対象】　清潔な衛生管理や安全な設備運営など、設備を常に良好な状態に保持し、市民が安全に快適に利用できるよう施設を維持管理することを目的として運営します。

【実施内容】　岡山ふれあいセンターにおいて、安全・衛生面で行き届いた安らぐ空間を作ることを目的として一般浴場（桑の湯）の管理運営を行います。

オ　屋内温水プール事業

【目的・対象】　市民の健康増進に寄与するだけでなく、高齢者・障害者の機能回復や介護予防での利用促進ができるよう、安全に使用しやすい施設運営に努めます。

【実施内容】　西大寺ふれあいセンターにおいて、主に高齢者や障害者の利用を十分に認識し、安全かつ快適に利用できるよう、施設管理運営を行います。

カ　情報コーナー運営事業

【目的・対象】　市民の需要に応じた図書・資料等の収集及び整理につとめ、市民の視点に立った運営となるよう取り組みます。

【実施内容】　関連の図書やDVDなどを備えた情報コーナーを設けて、貸出等を行います。また、公衆無線LANを設置し、情報収集のできる環境を提供します。

さらに、岡山市立図書館と連携し、図書館の利用窓口として、全センターで蔵書の予約・取り寄せ・返却等を実施します。

(2)　岡山市ウェルポートなださき管理運営事業

指定管理者として、「住民に密着した福祉サービス」「生涯を通じた健康づくりサービス」を提供するため、施設の効果的・効率的な管理運営を行います。

また、公民館とも連携を取りながら地域づくりや文化の拠点として各事業の実施に努めます。

ア　保守管理事業

【目的・対象】　施設の長寿命化や利用者の安全のための保全措置等を実施します。

【実施内容】　施設・設備等の保守や館内の清掃・保安等の各種管理業務について、

施設の長寿命化や効率化を意識するとともに経費の節減に努めながら、保全措置等を実施します。

イ　貸室事業

【目的・対象】　施設の有する機能を広く周知し、市民に使用していただきます。

【実施内容】　市有施設として、行政目的の使用に限らず、広報の充実やWi-Fi整備等により、市民の使用拡大を図ります。そして、施設の使用許可に関する業務及び使用料の徴収を行います。

ウ　浴場事業

【目的・対象】　清潔な衛生管理や安全な設備運営など、設備を常に良好な状態に保持し、市民が安全に快適に利用できるよう施設を維持管理することを目的として運営します。

【実施内容】　安全・衛生面で行き届いた安らぐ空間を作ることを目的として、一般浴場（いやしの湯・なごみの湯）の管理運営を行います。

エ　屋内温水プール事業

【目的・対象】　市民の健康増進に寄与するだけでなく、高齢者の介護予防での利用促進ができるよう、安全に使用しやすい施設運営に努めます。

【実施内容】　主に高齢者や障害者の利用を十分に認識し、安全かつ快適に利用できるよう、施設管理運営を行います。

オ　フィットネス事業

【目的・対象】　市民を対象に、トレーニング機器を利用しての健康づくりを目的として運営します。

【実施内容】　トレーニング機器を整備するなどし、フィットネスの管理運営を行います。

(3)　施設管理運営事業

自主事業による自動販売機等の設置を行い、ふれあいセンターの利便性の向上に努めます。

6　法人運営

岡山市外郭団体及び公益財団法人として、岡山市との緊密な連携による市施策に沿った事業運営と質の高い地域福祉サービスの提供を推進するため、「組織の実行力を高める」を

重点として、組織体制の整備等に取り組みます。

○ 効率的な組織体制の構築

・　組織

財団事業をより効果的・効率的に展開するために、職員の自主性と意欲を高める仕組み作りとその定着に努めます。

・　人材の確保

大学等への訪問による連携や就職相談会の開催、SNS の活用による情報発信など、これまでの採用活動を継続しながら、職場見学、職場体験等の機会の提供など、職場・職務の魅力発信に取り組むと共に、採用試験について、応募しやすく、受験しやすい選考手順の検討を行います。また、内定者の入社意欲の向上と採用後のミスマッチを防ぐため、内定者へのフォローアップの取り組みを継続して行います。

○ 健全な経営の推進

・　安定的な組織運営

中期計画を基に事業活動を遂行し、将来的に健全で安定的な組織の運営に努めます。

・　システムの活用やネットワーク環境の改善による業務効率化の取組

システムネットワーク機器の規格や構成を見直してネットワーク環境の改善を行い、円滑な情報共有とシステムを活用した業務の効率化に引き続き努めます。

○ 地域福祉を担う職員の育成

財団職員として必要な資質、スキルや能力を獲得するため、職員の研修参加意欲を高めることができるよう研修内容を引き続き研究します。

特に、階層別研修や就業年数に応じた研修を充実させるとともに、自らの役割や組織の一員としての意識付け、将来のキャリアをイメージさせる研修内容の強化を図ります。

また、風通しの良い職場風土を醸成し、メンタルヘルス対策研修を実施します。